

議第 28 号 財産の処分について

1 趣旨

市有財産一般分譲（先着順）で購入者を募集していた呉市豊町大長字内浜の土地（旧豊中学校敷地）を分譲申込者に売却するものです。

2 財産の概要

所在	地目	面積 (平方メートル)	売却金額 (円)
呉市豊町大長字内浜 6164番9	雑種地	7,791.25	31,200,000

3 随意契約の理由

本財産については、購入者を広く募集するため、2度にわたり、市有財産一般競争入札を実施しました。

しかしながら、2度とも1者の応募もなく、入札は不成立となり、先着順で公募したところ、分譲の申込みがありましたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定により、申込者と随意契約をするものです。